

## 斐伊川水系宍道湖北西域河川整備計画（原案） 第1回委員会意見及びアンケート結果反映箇所一覧

1/3

目次		ページ	原案	委員会での意見、変更理由等	
1. 流域と河川の概要		p3	<p>(人口・産業)</p> <p>〔2段落目〕</p> <p>本圏域において、斐伊川や宍道湖の豊富な水資源は、農業、舟運、漁業をはじめとした基幹産業を支えてきました。特に斐伊川は、真砂土の堆砂による天井川であることから、表流水が伏流しやすく、周辺の地下水位が高くなるため、こうした地下水が、水利用の上で重要な役割を果たしています。また平田船川及び湯谷川の中流部は、古くから水上交通の要所であり、近世中期から木綿・米などを主要産物として発達し、江戸時代から明治時代にかけて木綿の集散地として栄え、社会・経済の基盤をなす中心市街地となりました。雲洲平田船川沿いの妻入(つまいり)土蔵造(どぞうづく)りの町並みである「木綿街道」や「平田本陣記念館」は当時の繁栄を偲ばせます。</p>	<p>(第1回委員会意見)</p> <p>・「斐伊川からの伏流水があることで、平田地域の基幹産業が成り立っていることを計画に付け加えてほしい。」という意見から追記。</p>	
3. 河川整備計画の目標に関する事項	3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	(1)過去の渇水概要、水利用の現状	p12	<p>宍道湖北西域における人々と川との係わりは古く、豊富な水量を有する斐伊川・宍道湖の恩恵を受け、農業用水、<sup>しゅううん</sup>舟運、漁業をはじめとして、人々の生活基盤を支えてきました。現在では舟運の廃止等により、主に農業用水として利用おり、宍道湖北西域の対象区間においては許可水利権として、平田船川及び平田天神川で1件、慣行水利権として、10河川で124件の取水が行われています。また、この他に斐伊川本川から<sup>くんどみひ</sup>国富樋、<sup>さんかそんひ</sup>三ヶ村樋、<sup>きおいでひ</sup>竿井手樋、<sup>はまいでひ</sup>浜井手樋、<sup>なだぶんひ</sup>灘分樋の5ヵ所で取水されており、約1,200haの水田を潤した後、平田船川等に排水されています。加えて、斐伊川は真砂土の堆砂による天井川であることから表流水が伏流しやすく、周辺の地下水位が高くなるため、こうした地下水が重要な役割を果たしています。</p>	
	3.3 河川環境の整備と保全に関する事項	(1)河川環境の現状と人々の関わり	p13	<p>① 水質</p> <p>平田船川及び湯谷川では、平成7年から生活環境の保全に関する環境基準が河川A類型に指定され、各地点で水質観測が定期的実施されています。調査項目のうちBODについてみると、下流地点で基準値を越えた年度があるものの、各地点とも概ね環境基準を達成しています。</p> <p>しかし、住民意見では「水が汚い」という意見が多く、特に雲洲平田船川の木綿街道区間では、水の流れが無いことから水質が悪化し夏場には悪臭が発生することもあります。また、藻の過剰繁茂による景観の悪化や、それらが枯れた後に河床に堆積して腐敗することなどによる底質の悪化が懸念されており、平成19年には「雲洲平田船川・平田船川・湯谷川河川愛護団体連絡協議会」が結成され、除草活動やヘドロの除去活動が行われています。</p>	<p>(アンケート結果)</p> <p>・川の環境に不満な理由として「水が汚い」という意見が最も多かったことから追記。</p> <p>(第1回委員会意見)</p> <p>・「雲洲平田船川には川に近づけるよう『掛け出し』があるが、水が汚いため観光客に紹介できない。」という意見から追記。</p>
			p20	<p>④ 河川空間の利用状況</p> <p>宍道湖北西域では、様々な催しに河川空間が利用されています。</p> <p>平田船川では、安全で親しめる河川空間の整備を進めており、平田天神川との合流点や明川橋から新藪崎橋付近までの所々に親水護岸や公園を整備し、地域の住民に利用されています。また、河口部の宍道湖公園前では、親水護岸を利用し春から秋にかけてカヌー教室やヨット教室が開かれています。</p> <p>雲洲平田船川沿いにある木綿街道では、町並みの保存やイベント開催などが行われています。平成18年には、水田耕作用の船として重宝された平田舟を、雲洲平田船川の遊覧船として航行しています。また、平成23年度には「平田船川河川愛護少年団」として、子どもたちが水質調査や生き物調査を行い、さらに水質浄化などについての環境学習も行われています。</p> <p>一方で、散歩やサイクリング等の日常的な河川空間の利用は限られています。</p>	<p>(アンケート結果)</p> <p>・川の利用について、「利用していない」が約50%で最も多く、利用目的として最も多い「散歩・サイクリング」についても15%程度であったため追記。</p>

目次			ページ	原案	委員会での意見、変更理由等
3. 河川整備計画の目標に関する事項	3.3 河川環境の整備と保全に関する事項	(2)河川環境の整備と保全に関する目標	p21	<p>[4段落目]</p> <p>河川改修等、現況河道の改変を行う際は、地域住民、観光客などの視点を取り入れた水辺の環境づくりに努めます。また歴史的な町並みや文化財の保存、周辺の景観や流域の歴史・文化及び背後地の利活用と調和した水辺空間の形成のために、各分野の専門家や関係機関からの意見を聞き、自然にふれあう場、水辺に親しめる場、周辺の歴史・文化を学べる場を創出します。</p> <p>湯谷川の糸川屋橋付近では、ワークショップでの住民意見を反映させ、管理用通路から階段やスロープを設けるなど親水性に考慮した水辺空間の創出を計画しています。</p> <p>雲洲平田船川については、「掛け出し」などの歴史的景観を呈している水辺空間を保全するとともに、景観や底質の悪化の原因のひとつとなっている藻への対策など、水環境の改善に努めます。</p> <p><b>図-3.3.4 糸川屋橋付近代表断面図</b></p>	<p>(第1回委員会意見)</p> <p>「河川整備において、福祉や子供の安全性にも注意して計画してほしい。」という意見に対して、住民意見を反映してスロープ設置などの計画を行ったワークショップの結果を追記。</p> <p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の環境に対して、「水質が悪化しないように、河川の環境を整備してもらいたい」、「川の水の流れがほとんどないため汚い」という意見があったため追記。</li> <li>・川を利用しやすくするために必要なこととして、「観光資源として利用する」という意見があったため追記。</li> </ul>
4. 河川の整備の実施に関する事項	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要	(2)当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要	p32	<p>③雲洲平田船川</p> <p>内水氾濫を防ぐため、排水ポンプを新設します。</p> <p>また、「掛け出し」などの歴史的景観を呈している水辺空間の保全及び、景観や底質の悪化の原因のひとつである藻への対策等の検討を行います。</p> <p>なお、詳細については今後策定する「雲洲平田船川河川環境整備計画」に定めるものとします。</p> <p><b>図-4.1.17 横断イメージ図</b></p>	<p>(第1回委員会意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雲洲平田船川には川に近づけるよう『掛け出し』があるが、水が汚いため観光客に紹介できない。もう少し長い目で見て環境に関することを追加してほしい。」という意見から、「雲洲平田船川河川環境整備計画」を作成し、本文にも記載した。</li> </ul>

目次		ページ	原案	委員会での意見、変更理由等
4. 河川の整備の実施に関する事項	4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	(1)河道の維持管理	p33 2) 伐採、除草等による維持 河道内立木及び藻の繁茂状況を定期的に調査し、洪水等の安全な流下や河川管理施設の管理に支障となる場合は、関係機関や愛護団体と連携・協力し、立木の伐採、除草等を計画的に行います。特に、近年ではヒシの大量繁茂が確認されているので、早期発見に努め、河川管理上の支障となる場合は藻刈りを行うなど、適切に処理します。	(アンケート結果) ・川的环境に不満である理由として「水草が多い」、「堤防の草が多い」という意見が多く、維持管理に必要なこととして「堤防などの除草」、「藻刈り」という意見が多かったため追記。
		(2)河川管理施設の維持管理	p35 1) 堤防・護岸 堤防のクラック、護岸の目地切れや沈下、ブロックの脱落、はらみ出し等は、堤防・護岸の機能に支障が生じる原因となることから、発見した場合には必要な対策を実施します。 堤防点検や遊歩道としての機能を維持できるように、適切な除草等を行います。	(アンケート結果) ・川を利用しやすくするために必要なこととして「堤防を歩きやすくする」という意見が多かったため追記。
5. 河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項	5.2 地域や関係機関との連携	(3)緊急時における対応	p37 〔2段落目〕 洪水氾濫のおそれがある場合や発生時には、出雲市や自主防災組織など水防関係機関と密接な連絡を保つとともに、インターネットやテレビ等の多様な手法により情報提供を行い、水防活動を支援します。また、渇水時には国土交通省と連携し河川情報を関係機関や地域住民に提供し、円滑な渇水調整に努めます。	(アンケート結果) ・防災・災害情報の入手に対して、「インターネットが無い、使えない人のことも考えて情報提供してほしい」という意見があったため追記。
		(5)地域が一体となった取り組み	p37 良好な水資源の確保や県土保全を担う森林等をはじめ、宍道湖北西域の自然環境が地域共有の財産であるという認識のもとに、河川整備、河川の利用ならびに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握し、地域と一体となった河川整備の推進に努めます。 湯谷川の糸川屋橋付近では、ワークショップを開催し、住民と一体となった取り組みを行っています。	(第1回委員会意見) 「河川整備において、福祉や子供の安全性にも注意して計画してほしい。」という意見に対して、住民意見を反映してスロープ設置などの計画を行ったワークショップの結果を追記。